砂川市公示第１０９号

市道民税・森林環境税納税通知書の公示送達について

地方税法第２０条の２、市税条例第１８条の規定に基づき次の者に対する令和８年度市道民税・森林環境税納税通知書を居所不明等により、公示送達する。

なお、納税通知書は砂川市長が保管し、いつでも下記の者に交付する。

令和８年８月３日

砂川市長　飯　澤　明　彦

記

課　税　台　帳　の　住　所	納　税　義　務　者
[redacted]	ＬＥ　ＨＵＹ　ＱＵＹ